

栃木市民憲章

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。

わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため、この憲章を定め行動します。

栃木市は、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめ、^{ふうこうめいび}風光明媚な山々や河川など、豊かな自然に恵まれたまちです。

また、明治の初めには栃木県庁が置かれ、県名発祥の地となっており、先人が守り育ててきた歴史、文化が市内随所に見受けられます。

わたしたちは、豊かな自然に恵まれ、歴史や文化が息づく美しいふるさとに誇りと愛着をもち、性別、年齢、人種等にかかわらず、誰もが住みやすい、そして、犯罪や争いごとのない、物も心も豊かな未来をつくるため、この市民憲章を定め行動します。

1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります

「あいさつ」は、出会いの始まりです。誰とでも笑顔で明るいあいさつを交わします。また、互いに寄り添い、思いやりをもって行動します。

1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくります

豊かな自然と、これまで受け継がれてきた歴史や文化を伝統として大切にし、次の世代に引き継ぎます。また、ごみのない、景観にも配慮した美しい環境をつくります。

1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います

安全で安心な生活を送ることができるよう、交通安全や防災を心がけます。また、生活のあらゆる場面で互いに助け合います。

1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます

いきいきと自分らしく生きるために、健やかな心と体をつくります。また、「職場」「家庭」「地域」などにおいて、誰もが生きがいをもって働きます。

1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します

様々な分野に興味をもち、生涯を通じて多くのことを学びます。また、市政への参画や市民活動、地域活動などを進んで行います。